

東京都江東区永代2-11-3

盛況이룬 各機関夏季修養会



第24回 全国青年会修養会

第二十四回青年会夏季全国修養会が、信州野尻湖で八月十一日から十四日まで、全国から約八十名の青年が集まり催された。今年度の修養会の主題は、全協の今年度の副題「同胞の解放と宗教の自由をめざして」が掲げられた。この主題に基づいて在日韓国教会総会総務である崔京植牧師が、主題講演として、

今回の修養会参加者は例年に比べ少なかったが、それにもかかわらず青年たちの間で討議された問題の内容は例年になく深刻で重要なものであった。提起された問題をあえて図式的に大きく分けてみると、まず金哲顕神学生の事件を通して今日わが教会は何か問われているのか、そしてどのような視点から救出運動に臨むべきかという問題、そして、地域、という同胞の生活の現場の中で今後同胞の解放の課題を担っていく必要性の問題。そして、個教会、地方会青年会活動の再興の具体的なプログラムの必要性の問題等である。

今年も、全国高校生夏季学校(校長・金安弘大阪教会牧師)が八月九日・十二日の間、長野県野尻湖でもたれた。主題「私たちの生きる道」(在日韓国人の状況と高校生)の生き方」のもと、全国から約40名がつけられた。高校生自らの生き方について語り合い、考え合った。三回の講義を通して話されたことは、高校生の中に新たな問いを投げかけた。「旧約における生きる道」という題で李炳球牧師から、神の義と律法を成就されたイエスの十字架に触れることの姿を自らの生き方の根本に置きながら在日韓国人として堂々と生きていく、との話

「私たちの生きる道」主題に

全国高校生夏季学校

しがあった。又「新約における生きる道」という題で朴米雄講道師から、よきサマリヤ人のたとえ話をされながら、本堂の意義で他人を愛する人となることを求め、自分を認めるという話があった。在日韓国人の状況と生きる道」という題で李炳一先生から、在日韓国人の歴史と今日の具体的な日本人の差別意識と状況について話され、高校生が感覚的に感じていたことを事実を通して認識していく機会を提起した。今回の夏季学校は、主に関西・中部地方から集まったことにとどまらずこれは残念であるが、三泊四日の間、在日韓国人の私自身を生き方を真剣に語り合い、お互いを高め合えたことは、日本の中でバラバラに散らばって悩んでいる高校生にとって大きな収穫であった。本名をのべていく勇気を得た者もいれば、クリスチャンとしての鋭い生き方を問い直した者もいた。新しい友人を得た者もいた。

この時点でわが教会が、伝道者養成の一環として、前例にならって母国の神学大学に金哲顕神学生を送った。同胞に伝道する二世が、民族的資質を備えてこそ、福音を伝達できると信ずるからであった。かれが北のスバイ客で逮捕され、第一審で死刑の極刑をうけた。かれを裁く法廷での起訴状と、かれの自白のみが知らされている全で、あるが、われわれにとってそれは青天のへきれきである。先程のべたような、われわれの教会の伝統からするならば、どうして理解できないことがあったのかの自由した通りの行動を裏付ける思想が、教会青年会にも、指導者にも伝えられ、共有化されたことがないので、それを知らぬものではない。かれの自由に基づいていうならば、純真(ナイーブ)な青年を政治的道具として用い、イデオロギーを前面に出して、民族の統合を考へる力に向って怒りをもって反民族的と糾弾しなくてはならない。また、教会青年も、キリスト者青年にふさわしい主体的証しをはっきりし、二度とこのようなことにならなくてはならない。

法廷への訴え

この事件を裁く法廷に向って在日韓国人キリスト者の表情を訴えたい。裁判は、海外同胞の国家への責任を強調している。人間が主権的存在である限り、責任を問われて当然である。殊に、分断された祖国の緊迫した状況は、海外同胞にも理解され、緊張に油を注ぐあらゆる言動に

教会の諸問題考へ

青年会全国修養会

序
今年の八月十五日で、三十一回目の光復節を迎えた。戦前からの継続してこの地に生を営む韓国人であつても、祖国の運命に想いを馳せたい人がいる。日本の新聞の報道で、祖国に関する記事、政治面だけでなく、スポーツに至るまで、一般には目にも止まらない小さなコラムであつても、まず、目にとび込むのはその関心度の現われでなかろうか。最近、板門店事件を契機にして緊迫化した情勢に、その感は尚更である。再び、六・二五の悲劇をくり返す愚かな

は見過すことのできない事件とみえる。声明の中で、逮捕された人々は、社会的にも貧しい層への宣教を担当し、不幸な人々と苦難を共にし、より明るい社会を建設しようとしており、それは結果において共産主義の浸透を事前に防ぐ活動であるから国家の反共精神と何ら違わないと確信をもつて述べている。現在の韓国の状況下で、その議論は明瞭である。

共産主義者と関連していると印象づけるものである。そのパンフレットは、不思議なことに、当局が発行所の所在を明かさず、いま国内に配布し、わが教会指導者たちがソウルの国土統一院長官を訪問した際にも手渡されたという。韓国教会の声明書も、これは反共精神を貫いた教会を分裂させようとする計画的陰謀であるとし、当局にその出所を明かせと迫っている。

この時点でわが教会が、伝道者養成の一環として、前例にならって母国の神学大学に金哲顕神学生を送った。同胞に伝道する二世が、民族的資質を備えてこそ、福音を伝達できると信ずるからであった。かれが北のスバイ客で逮捕され、第一審で死刑の極刑をうけた。かれを裁く法廷での起訴状と、かれの自白のみが知らされている全で、あるが、われわれにとってそれは青天のへきれきである。先程のべたような、われわれの教会の伝統からするならば、どうして理解できないことがあったのかの自由した通りの行動を裏付ける思想が、教会青年会にも、指導者にも伝えられ、共有化されたことがないので、それを知らぬものではない。かれの自由に基づいていうならば、純真(ナイーブ)な青年を政治的道具として用い、イデオロギーを前面に出して、民族の統合を考へる力に向って怒りをもって反民族的と糾弾しなくてはならない。また、教会青年も、キリスト者青年にふさわしい主体的証しをはっきりし、二度とこのようなことにならなくてはならない。

「教会と国家」考

—最近の事件をめぐって—

李 仁 夏

トビー実業株式会社大阪支店 代行店

公 認 計 量 所

製鋼原料・製紙原料・非鉄金属・諸機械其の他

本 山 商 店

李 成 基

堺 店 堺市西湊町2-115
電話 0722 (41) 2144 番

美原店 南河内郡美原町大保
電話 0723 (62) 3315 番

宅建千葉県知事登録(1)第3841号

三 信 商 事 株式 会社

代表取締役 権 富 仁

不動産部 千葉県船橋市前原西1-25-18
電 話 0474 (76) 6181~2 番

レストラン部 千葉県八千代市米本1448-1
電 話 0474 (88) 5579・1613 番

写真製版・印刷

有限 会社 コノミプロセス

代表者 許 明 九

東京都荒川区荒川三丁目25番1号
銀 映 ビ ル
電 話 03 (801) 5936・(807) 3473

